

施設名称: 食肉衛生検査所

建物棟名称: 庁舎

所在地: 登米市米山町桜岡今泉314

①用途: 事務所

②延べ面積: 807 m²

③階数: 地上2階

④竣工年度 昭和 55 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		—
(対策等)		
2 - 建築物の外部	(指摘項目) 軒裏部に塗装の剥離が見られます。	判定
		B
(対策等) 経過観察してください。		
3 - 1 屋上及び屋根	(指摘項目) 防水シートと躯体の接着の剥離等により、適切に排水されてない箇所があります。	判定
		C
(対策等) 雨漏りの原因にもなりますので、計画的な修繕が望まれます。		
3 - 2 屋上及び屋根	(指摘項目) ルーフトレイン周りに土砂等が堆積しています。	判定
		B
(対策等) 雨漏り等の原因にもなりますので定期的に清掃を行ってください。		
4 - 建築物の内部	(指摘項目) 天井に雨漏り跡が見られます。	判定
		B
(対策等) 経過観察してください。		
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
6 - その他	(指摘項目)	判定
		—

特記事項	トイレの壁タイルに剥離および浮きが見られますので経過観察してください。 屋上への点検用タラップに錆が見られますので経過観察してください。
------	---

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A 「指摘なし」:支障なし B 「要注意」:経過観察が必要
- C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 平成30年6月27日

点検者職氏名	東部土木事務所 技術次長 佐々木 正明 技師 後藤 康久
立会者職氏名	食肉衛生検査所 主幹 梶原 俊彦

3-1



防水シートと躯体の接着が剥離しています。

判定等	施設名称	建物棟名称	判定	防水シートと躯体の接着の剥離等により、適切に排水できてない箇所があります。雨漏りの原因にもなりますので、計画的な修繕が望まれます。
	食肉衛生検査所	庁舎	C	

判定等	施設名称	建物棟名称	判定
	食肉衛生検査所	庁舎	

県有建築物保全点検調査結果票 (チェックリスト)

[建築物]

施設名称：食肉衛生検査所

建物棟名称：庁舎

所在地：登米市米山町桜岡今泉314

①用途：事務所 ②延べ面積：807㎡ ③階数：地上2階 ④竣工年度：昭和55年度

当該建築物の調査者		氏名
	代表となる調査者	東部土木事務所 技術次長 佐々木 正明
	その他の調査者	技師 後藤 康久

番号	調査項目	調査結果 (該当箇所○印)				備考
		指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
		A	B	C	D	
1 敷地及び地盤						
(7)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況				
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況				
2 建築物の外部						
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	○			
(4)	土台 (木造に限る)	土台の劣化及び損傷の状況				
(6)	外 壁 躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(11)	外 壁 外装仕上げ材等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況		○		
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(13)		金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(14)		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況	○			
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況				
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正	
			A	B	C	D	
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況、及び雨漏れの状況			○		2階屋根部のシート防水について
(2)	(3) 屋上周り (屋上面を除く。)	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況	○				
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況	○				
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況		○			
(7)	屋根 (屋上面を除く。)	屋根の劣化及び損傷の状況					
(8)	機器及び工作物 (冷却塔設備、広告塔等)	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部							
(5)	防火区画	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(12)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○			
(21)		1時間準耐火基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床 (防火区画を構成する床に限る。)	部材の劣化及び損傷の状況				

番号	調査項目		調査結果（該当箇所○印）				備考	
			指摘無	要注意	要計画 修繕	要是正		
			A	B	C	D		
(24)	天井	令第129条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況		○			
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化および損傷の状況					
(31)	防火設備 (防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(35)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○				
(44)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿等の劣化の状況					
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等								
(8)	避難上有効なバルコニー		手すり等の劣化及び損傷の状況					
(15)	階段	階段	階段各部の劣化及び損傷の状況	○				
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況					
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況					
(39)	その他の設備等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況					
6 その他								
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第一号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査年月日	平成30年6月27日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者	H9検査室増築	
施設名称	食肉衛生検査所		(株)佐々木電業	
棟名称	庁舎		H24 受電設備改修(Tr×2台)技術協力	
調査者 (所属・職・氏名)	施設保全班 三浦技術主幹(班長)		久光電気(株)	
立会者	管理班 梶原主幹(班長)			
		受変電保守業者	ニュービルディングシステム	
		設備容量・契約	225kVA	150kW
建設年月	昭和56年3月30日	電気 設備 方式	受変電方式	高圧(6kV)
施工業者	東北電気工事(株)		非常用自家発	
			常用自家発	
			その他設備	

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)			判定	備考
受変電設備								
高圧引込設備	PAS	平成18年	12年	なし			B	(高圧引込はH24製)
受変電設備	1φ75kVA	平成24年	6年	なし			A	(キュービクル外箱はS56製)
	3φ150kVA	平成24年	6年	なし			A	
	コンデンサ-31.9kvar	平成20年	10年	なし			A	
電灯・動力設備								
電灯分電盤・電灯動力分電盤		昭和56年	37年	機能低下			B	検査室はH9
動力盤・制御盤		昭和56年	37年	機能低下			B	検査室はH9
開閉器盤								
その他								

総括	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備の低圧側(2次側)ブレーカー及び電灯・動力設備の分電盤等(建物内)が30年を超過しています。古いブレーカーは、発熱や異音、過電流の遮断不能などの不具合を起こす可能性がありますので、注意が必要です。
----	---

その他の特記事項

- [判定]□
- A 指摘なし:支障なし
 - B 要注意:経過観察が必要
 - C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
 - D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査年月日	平成30年6月27日	改修履歴 大規模改修工事等の 実施年度, 改修概要, 施工業者	H9 温水ボイラー更新
施設名称	食肉衛生検査所		H20 給水配管修繕
棟名称	庁舎		メイン管のみ更新, ピット・壁内配管は未更新
調査者 (所属・職・氏名)	営繕課 施設保全班 技術主幹 岡田 宏征		H26 地下タンク廃止(砂充填)
立会者	梶原主幹(班長)		
竣工年度	昭和56年3月30日		
施工業者	暖房: 榊田地工務所 衛生: 日新設備㈱		空調方式 給水方式

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備						
熱源機器	ボイラー					使用していない。(存置)
	温水発生機					
	冷温水発生機					
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔						
ポンプ(床置型)						
主要配管						
衛生設備						
受水槽						
高架水槽						
給湯ボイラー(中央式)						
揚水ポンプ(床置型)						
給水ポンプユニット						
主要配管	有	平成20年	10年	なし	A	
その他						

総括	給水配管について, 主管は更新してあるものの, 壁内部及びピット内配管は未更新であると思われます。現況では赤水等の発生はありませんが, 旧管の劣化が進むと赤水等の発生が懸念されるので, 経過観察願います。
----	--

その他の特記事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・H26年7月地下タンク廃止(砂詰め処理) ・使用していないボイラー(温水ヒータ)機械室へ存置している。 	

【判定】

- A 指摘なし: 支障なし
- B 要注意: 経過観察が必要
- C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
 - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要